鈴鹿亀山地区広域連合第10期介護保険事業計画策定業務委託

事業者選定評価基準

１　評価

（１）鈴鹿亀山地区広域連合第10期介護保険事業計画策定業務委託事業者選定委員会（以下「委員会」という。）の委員は、表１の評価項目①～⑥について、参加事業者から提出された企画提案書、プレゼンテーション及びヒアリングの内容を基に審査し、表２の５段階評価を行う。

（２）表１の各評価項目①～⑥ごとの配点に、表２の５段階評価ごとの評価係数を乗じて、各評価項目の得点を算出し、それを合計したものに、表１の評価項目⑦について事務局が採点した、表３の価格点を加えたものを各委員の評価得点とする。

２　選定

（１）各委員は、評価得点の高いものから参加事業者の順位を定めるものとする。

（２）複数の参加事業者において評価得点が同点のときは、各委員は総合的な評価により、当該参加事業者の順位を定めるものとする。

（３）委員から最も多く第１位の順位を獲得した事業者を委託事業の優先交渉権者として選定する。ただし、全体配点の５０％未満の提案者は優先交渉権者とはしない。

なお、複数の参加事業者において、第１位の順位獲得数が同数の場合には、当該事業者において、第２位の順位獲得数の多い者を上位とする。

また、第１位の順位獲得数及び第２位の順位獲得数いずれも同数の場合には、各委員の評価得点の合計が最も高い者を上位とする。

表１

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価基準 | 配点 |
| ①関連業務の実績 | 保健福祉分野をはじめとした類似業務を実施したことがあるか、その内容はどんなものか。また、当広域連合と同等規模の自治体との実績はあるか。 | １０ |
| ②執行体制 | 業務を達成するために十分な体制であるか、当広域連合との連携に問題はないか。当業務に携わる担当者の当業務での役割・業務経歴、分野毎の技術者数等は適切か。 | １０ |
| ③アンケート調査業務の実施及び実現性、企画力 | 国の示す条件を満たしたアンケート調査を効果的に行い、住民のニーズを把握することができるか。また、その結果を分析し、有効に計画に反映させられるか。オンラインによる回答方法の提案がされているか。 | １０ |
| ④計画提案概要 | 第10期計画に取り込むべき重点事項と課題について整理できているか。 | １５ |
| 人口・介護サービス利用量、保険料について、適切なデータ集計及びデータ分析はできるか。また、当広域連合の現状の把握と第10期計画の課題抽出の手法が適切に考えられた提案となっているか。 | １０ |
| 保険者機能強化推進交付金等の評価指標や成果志向型配分枠に対応した提案となっているか。 | １０ |
| 当広域連合内、構成２市、基幹型地域包括及び地域包括支援センター等関係団体との課題の共有、進行管理の手法が考えられた提案となっているか。 | １０ |
| ⑤計画策定業務の実施及び実効性 | 業務遂行における知識や手法、業務スケジュールの妥当性などから、業務遂行できるか。 | １０ |
| ⑥企画提案能力 | 企画提案書やプレゼンテーションの内容は分かりやすく、論理的で説得力のある説明がなされたか。質疑応答において臨機応変の対応がなされたか。 | １０ |
| ⑦見積金額 |  | ５ |

表２

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ５段階評価 | 区　　分 | 評価係数 |
| ５ | 特に優秀である/高度な能力を有している/十分な実績がある | １．０ |
| ４ | 優れている/十分な能力を有している/実績がある | ０．８ |
| ３ | 平均的・普通である/平均的な能力である | ０．６ |
| ２ | 物足りない/若干劣る能力である | ０．４ |
| １ | 不安・不満である/能力が劣る | ０．２ |

表３

|  |  |
| --- | --- |
| 価格点 | 区　　分 |
| ５ | 見積金額(税抜き)が最低金額のとき |
| ４ | 見積金額(税抜き)が最低金額ではないが、参加事業者の平均金額より低いとき |
| ３ | 見積金額(税抜き)が最高金額ではないが、参加事業者の平均金額のとき |
| ２ | 見積金額(税抜き)が最高金額ではないが、参加事業者の平均金額より高いとき |
| １ | 見積金額(税抜き)が最高金額のとき |
| 失格 | 見積り上限額を超えるもの |